

鷹栖町行財政改革プラン

アクションプラン

鷹 栖 町

アクションプランの構成

- ▶ 目標達成型（バックキャストिंग）の行財政改革を推進するため、8つの戦略の具体的な取組として21の推進項目を設定し、GOAL（目標）を明確にしたうえで、各年度の行動計画を示しています。
- ▶ 推進項目の重要度や戦略への貢献度に応じて、重点推進項目と自律推進項目に区分し、進行管理を行います。
- ▶ 重点推進項目は、全庁的な視点から、行財政改革推進委員会において評価を行い、これらの評価に基づき戦略の課題と次年度以降の取組についての考察を行うことで、計画全体の推進を目指します。
- ▶ 自律推進項目は、所管課が高い志気を持って自律的に取り組み、自ら達成度を評価し、創意工夫しながら見直しを行い、取組の成果を出すことを目指します。

取組の評価・報告

	所管課	行財政改革推進本部 〔庁内組織〕	行財政改革推進委員会 〔附属機関〕
重点推進項目	評価	評価・指示	評価・意見
自律推進項目	評価	報告・指示	報告・意見

※毎年度の進捗状況等を踏まえ、行動計画の内容やスケジュール、目標値など、適宜見直しを行うこととしています。

記載事項

基本方針 戦 略	基本方針 : 項目名を記載しています 戦 略 : 項目名を記載しています
行動計画	項目名【重点又は自立】を記載しています

- ▶ 取組の趣旨を記載しています

GOAL 〔目標〕	推進項目ごとにGOAL（目標）を記載しています
----------------------	-------------------------

具体的な取組名を記載しています 【取組の中心となる所管課・係名を記載しています】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容を記載しています	▶ 各年度の行動計画を記載しています			
目 標 値	目標内容等を記載しています	▶ 数値目標等を記載しています		

CONTENTS

基本方針

基本方針1 〔組織・人〕
強い組織づくりと働き方改革

基本方針2 〔予算〕
持続可能な財政運営と予算の重点化

基本方針3 〔仕組み〕
生産性の向上と連携・共創の推進

戦略

戦略1
組織マネジメントの強化

戦略2
職員の成長に向けたサポート

戦略3
働き方改革の推進

戦略4
健全財政の維持

戦略5
収納対策と財源の確保

戦略6
公共施設マネジメントの推進

戦略7
効果的なPDCAと業務の効率化

戦略8
連携と共創による事業の推進

実行計画

推進項目

- | | |
|----------------------|----|
| 1 組織体制の最適化 | |
| 2 組織力の向上 | 重点 |
| 3 職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援 | |
| 4 人事評価制度の適正運用 | |
| 5 ワーク・ライフ・バランスの充実 | 重点 |
| 6 オフィス改革の推進 | |
| 7 多様な人材の活用 | |
| 8 選択と集中による予算編成 | |
| 9 特別会計の健全経営の維持 | |
| 10 企業会計の健全経営の維持 | |
| 11 町税等の収納対策 | |
| 12 財源の開拓と確保 | 重点 |
| 13 公共施設等総合管理計画の推進 | 重点 |
| 14 公共施設等の最適な管理運営 | 重点 |
| 15 新たなPDCAサイクルの実施 | |
| 16 ICTの積極的な活用 | 重点 |
| 17 窓口サービスの向上 | |
| 18 業務カイゼンの推進 | |
| 19 公民連携の推進 | 重点 |
| 20 広域連携の推進 | |
| 21 町民活動への支援 | |

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 1 : 組織マネジメントの強化
行動計画 1	組織体制の最適化【自律】

- ▶ 限られた人員の中、町民サービスの安定的かつ継続的な提供に向け、行政課題に的確に対応できる組織体制の構築を図ります。
- ▶ 今後も業務が増え続けることが予想されるため、引き続き、計画的な職員採用、職員配置（任用替えを含む）を実施し、業務量に応じた職員数の確保及び人員配置を行います。
- ▶ 各課に分散している共通業務の集約化等により、組織のスリム化と業務の効率化に取り組みます。

GOAL 〔目標〕	行政需要に適時・適切に対応できるムダ、ムリ、ムラのない生産性の高い組織体制を目指します。
--------------	--

① 職員の定員適正化		【所管：総務企画課総務係】				
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
定員適正化計画に基づく職員採用、職員配置		▶ 定員適正化計画に基づく適切な職員採用、職員配置（任用替えを含む）			▶ 定員適正化計画の改定	▶ 計画の適切な推進
		▶ 集約可能な業務の調査・分析及び人員配置				
目標値	職種別職員数	定員適正化計画を改訂（令和5年度）後、新たに設定				

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 1 : 組織マネジメントの強化
行動計画 2	組織力の向上【重点】

- ▶ 組織目標を明確にし、課題解決と目標の達成に向けて組織一丸となって活動する基盤づくりに取り組みます。
- ▶ 課長等連絡会議、政策調整会議、形成会議等の庁内会議を活用し、町政の円滑かつ効率的な運営に努めます。
- ▶ プロジェクトチームやワーキンググループ等の全庁横断的な組織を有効かつ積極的に活用し、部局の垣根を超えた取組を促進します。

GOAL 【目標】	コミュニケーションを十分に図り、関係部局と協力・連携しながら、迅速かつ的確に課題解決に取り組めるよう組織力の強化を目指します。
--------------	---

② 組織目標の適正管理		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織の目的・目標の浸透、フリカエリ		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 組織運営に関する研修の実施 ▶ 組織目標を踏まえた個人目標設定の徹底 ▶ 組織目標のフリカエリの実施 			
目標値	「組織目標」の達成度	—		働き方改革アクションプランに基づく取組の結果を踏まえて新たに設定	

③ 庁内連携の強化

【所管：総務企画課総務係】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
横断的な連携の強化		▶ 庁内会議（連絡会議、PT・WG等）の積極的な活用			
職場内コミュニケーションの活性化		▶ OJT、課内ミーティング、個人面談の実施			
目標値	「課題解決」の達成度	—		働き方改革アクションプランに基づく取組の結果を踏まえて新たに設定	

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 2 : 職員の成長に向けたサポート
行動計画 3	職員の能力開発・拡充とチャレンジ支援【自律】

- ▶ 「鷹栖町人材育成基本方針」に基づき、組織の目的・目標の達成に向けて個々の能力を最大限に発揮し、ポジティブ思考で働く職員の育成に向け、職員のキャリア形成や成長ニーズに応じた研修プログラムの充実と業務に必要な資格取得へのサポートを強化します。

GOAL 【目標】	個々の能力やステージに応じた自己のパフォーマンスを最大限に生かし、組織に貢献できる人材の育成を目指します。
--------------	---

④ 職員研修等の充実		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修メニューの充実		▶ 研修メニューの検証・見直し			
自己啓発へのサポート強化		▶ 資格取得助成等の新規項目の検討、効果の検証			
目 標 値	組織目標達成や課題解決に向けた取組の実施率	—		働き方改革アクションプランに基づく取組の結果を踏まえて新たに設定	

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 2 : 職員の成長に向けたサポート
行動計画 4	人事評価制度の適正運用【自律】

- ▶ 人事評価制度の目的である、職員の育成、組織内の意識の共有化、業務改善等を深化させ、あわせて、評価者によって評価に偏りが生じないよう指導を徹底し、更なる職員の育成等に向けた改善に取り組みます。

GOAL 【目標】	職員一人ひとりが主体的に行動しながら高いモチベーションとパフォーマンスで業務を遂行し、自己の成長と組織目標の達成を目指します。
--------------	---

⑤ 人事評価制度の改善		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員研修の継続実施		▶ 職員研修の実施（制度の趣旨・目的の理解、評価スキルの習得・均一化等）			
導入効果の検証・課題整理		▶ 評価結果の検証 ▶ 研修への反映			
目 標 値	「個人目標」の達成度	—		働き方改革アクションプランに基づく取組の結果を踏まえて新たに設定	

基本方針 戦 略	基本方針1：強い組織づくりと働き方改革 戦 略3：働き方改革の推進
行動計画5	ワーク・ライフ・バランスの充実【重点】

- ▶ 過重労働が問題となる中、一部の担当・職員に業務が偏らないよう適切に業務マネジメント（業務分担、進捗管理等）を行い、時間外勤務時間の縮減に取り組みます。
- ▶ 職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、時差勤務やテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）など多様な働き方の普及拡大を図ります。
- ▶ 組織的な労務管理体制の強化により、時差勤務や年次休暇、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備に取り組みます。

GOAL 【目標】	時間外勤務時間の縮減を図るとともに、多様な働き方や日常生活の充実によって仕事の効率・パフォーマンスが向上し、個人の時間を持てる豊かな生活が送れるようワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
--------------	--

⑥ 長時間勤務の縮減		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外勤務上限規制の遵守		▶ 22時以降及び一月あたり45時間超の時間外勤務の原則禁止			
繁忙期の業務支援体制の強化		▶ 繁忙期における柔軟な人員配置等の推進			
目標値	高ストレス者の数 [R2年度実績] 3人	0人	0人	0人	0人

⑦ 多様なワークスタイルの推進

【所管：総務企画課総務係】

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時差勤務、テレワークの普及拡大		▶ 利用者アンケートの実施（勤務区分、申請方法等）			
年次休暇等の取得促進		▶ 労働安全衛生委員会会議での啓発			
目標値	離職者の数 〔R元年度実績〕 3人	0人	0人	0人	0人
	復職率 （産休、育休） 〔R元年度実績〕 100%	100%	100%	100%	100%
	年次休暇20日取得率 〔R元年度実績〕 0%	-	-	-	100%

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 3 : 働き方改革の推進
行動計画 6	オフィス改革の推進【自律】

- ▶ 大量の紙文書のストック等により、全庁的に執務スペースが不足していることから、什器・物品の共有やレイアウト変更、ペーパーレスの徹底等によって十分な執務スペースを確保するとともに、最適な執務環境や空間の有効活用によって業務の効率化を図ります。

GOAL 〔目標〕	快適で働きやすいオフィス空間を形成することにより職員の働き方改革を推進し、生産性の向上を目指します。
---------------------	--

⑧ 快適・効率的な職場環境づくり		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オフィススペースの確保・環境整備 (備品の見直し、物品の共有・集約、レイアウト変更等)		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実施場所の選定、実施、 ▶ モデル事業の実施、効果検証 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実施場所の選定、実施 	
目 標 値	スペースの削減割合 (有効活用スペース/実施エリア)	—		モデル事業の実施を踏まえて新たに設定	

基本方針 戦 略	基本方針 1 : 強い組織づくりと働き方改革 戦 略 3 : 働き方改革の推進
行動計画 7	多様な人材の活用【自律】

- ▶ 定年延長等の雇用に関する制度改正に適正に対応するとともに多様な人材の積極的な採用・登用を行い、あわせて、女性が活躍できる組織（風土）づくりを進め、今後ますます高度化・複雑化する行政ニーズへ対応します。

GOAL 【目標】	多種多様な人材のベストミックスによって業務を効果的・効率的に割当て、個々のパフォーマンスを最大限発揮することで生産性の向上を目指します。
--------------	--

⑨ 柔軟な職員採用・登用の拡大		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定年延長への対応		▶ 組織の継続・職員の育成を念頭に置いた職域の開発及び計画的な職員採用			
多彩な職員採用の実施		▶ 高度な専門知識等を有する職員採用			
女性が活躍できる組織（風土）づくり		▶ 女性職員のモチベーションの維持・向上 ▶ 女性職員のキャリア形成を支援する体制の整備			
目標値	職員等採用試験の受験申込者数 ※一般事務職 〔R元年度実績〕 10.8倍	募集人数の 10倍以上	募集人数の 10倍以上	募集人数の 10倍以上	募集人数の 10倍以上

基本方針 戦 略	基本方針 2 : 持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 4 : 健全財政の維持
行動計画 8	選択と集中による予算編成【自律】

- ▶ 事業の選択と集中によりメリハリのある予算配分を行い、健全財政を維持しつつ新たな行政課題にも的確に対応します。
- ▶ 事業点検の点検項目やチェック内容の検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドや職員の創意工夫による所管課の主体的な事業の見直しの促進を図ります。
- ▶ 業務委託のダウンサイジング、補助的事業、啓発的事業、褒賞的事業等の現状に即した廃止・縮小・別事業への転換を図ります。

GOAL 【目標】	実効性のある事業点検に基づき予算の選択と集中に取り組み、限りある財源の有効活用を目指します。
---------------------	--

⑩ 事業点検スキームの見直し		【所管：総務企画課財務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自律的事業点検の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予算編成と連動した事業点検のスキームづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業点検の試行 ▶ 効果の検証 ▶ スキームの修正 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業点検の本格実施 	
目標値	事業の抑制額又は削減額	1億円以上	1億円以上	1億円以上	1億円以上

基本方針 戦 略	基本方針 2 : 持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 4 : 健全財政の維持
行動計画 9	特別会計の健全経営の維持【自律】

- ▶ 特別会計の健全経営を推進し、町全体の財政健全化に努めます。

【国民健康保険事業】

- ▶ 国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、収入の確保に努めるとともに、医療費の抑制に努めます。

【介護保険事業】

- ▶ 高齢化の進行により介護給付費が増加傾向にあるため、介護予防事業に積極的に取り組むなど、介護給付費の抑制を図るとともに、地域包括ケアシステムの推進に向け、地域支援事業の拡充に取り組みます。

【後期高齢者医療事業】

- ▶ 被保険者の増加により特別会計の規模が増大する中、安定的な運営を維持するため保険料の徴収強化に努めます。

【下水道事業】

- ▶ 今後、老朽化対策事業、雨水排水対策事業、施設の維持管理経費など多額の費用が必要となるため、民間のノウハウを積極的に活用するなど、経営の合理化に取り組みます。

GOAL 〔目標〕	経費節減を図るとともに、収入率の向上等によって一般会計からの繰入金を可能な限り抑制しつつ、健全経営の維持を目指します。
--------------	---

⑪ 健全経営に向けた取組

【所管：町民課医療年金係、健康福祉課健康長寿係、建設水道課管理係・上下水道係】

〔国民健康保険事業〕

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療費の抑制		▶ ジェネリック医薬品の周知			
保険者努力支援制度交付金の獲得		▶ 保険料の収入率向上対策 ▶ 特定健診受診率の向上			
目標値	保険者努力支援制度交付金に係る評価指標合計点 〔R2年度実績〕 道平均 537点 鷹栖町 616点	—	—	—	道内首位

〔介護保険事業〕

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般介護予防事業の推進		▶ 介護予防に取り組む自主グループの立ち上げ支援			
介護給付の適正化事業の実施		▶ 要介護認定の適正化 ▶ 縦覧点検・医療情報との突合			
目標値	保険者機能強化推進交付金に係る評価指標合計点 〔R2年度実績〕 道平均 755点 鷹栖町 986点	—	—	—	道内首位

〔後期高齢者医療事業〕

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入率の向上（後期高齢者医療保険料）		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 口座振替の勧奨 ▶ 滞納処分の実施 			
目標値	徴収率（現年分） 〔R元年度実績〕 99.5%	99.5%以上	99.5%以上	99.5%以上	99.5%以上

〔下水道事業〕

取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
下水道料金体系・水準の適正化		▶ 下水道使用料の見直し			
老朽化対策		▶ 計画的な施設の改築・更新			
目標値	経費回収率 〔H30年度実績〕 83.4%	84.5%	85.0%	85.5%	86.0%

基本方針 戦 略	基本方針 2 : 持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 4 : 健全財政の維持
行動計画10	企業会計の健全経営の維持【自律】

- ▶ 安定的かつ効率的なサービスを町民に提供するため、独立採算の原則に基づく健全経営の確保に努めます。

GOAL 【目標】	独立採算の原則に基づき、各会計の健全経営の維持を目指します。
--------------	--------------------------------

⑫ 経営戦略等に基づく健全経営の推進
【所管：建設水道課管理係・上下水道係】

〔水道事業〕

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
水道料金体系・水準の適正化	▶ 水道料金の改定、料金体系の見直し ▶ 料金改定による効果の検証			
広域化の調査・研究	▶ 先行事例の調査	▶ 広域化の導入検討		
老朽化対策	▶ 計画的な施設の改築・更新			
目標値	料金回収率（供給単価／給水原価） 〔R元年度実績〕 99.1%	110.0%	110.0%	110.0%

基本方針 戦 略	基本方針2：持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略5：収納対策と財源の確保
行動計画11	町税等の収納対策【自律】

- ▶ 町税等の収入率向上により財源を確実に確保するとともに適正な債権管理に努め、持続可能な財政運営に取り組みます。

【町税】

- ▶ 悪質滞納者に対する財産の差押えを積極的に行うなど滞納処分の強化に努め、収入率の一層の向上に努めます。

【国民健康保険税】

- ▶ 高齢化による医療費、介護納付金、後期高齢者支援金の増加による保険料負担の増加が見込まれる中、国民健康保険制度の健全で安定的な運営に向け保険税の収納強化や悪質滞納者への滞納処分の実施など、更なる歳入確保に取り組みます。

【介護保険料】

- ▶ 健全で安定的な運営に向け、保険料の収納強化や滞納者への滞納処分の実施など、更なる歳入確保に取り組みます。

【公営住宅使用料】

- ▶ 厳しい収納環境の中、滞納者に対する早期の催告を実施し、特に悪質な滞納者については裁判手続きによる財産の差押え等によって収入率の向上に取り組みます。

【私債権等】

- ▶ 庁内で均一した債権管理を行い、長期滞納債権の未然防止や回収困難債権の整理に努めます。

GOAL 〔目標〕	安定した収入の確保及び負担の公平性の維持を目指します。
--------------	-----------------------------

⑬ 収入率の向上		【所管：税務課税務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
徴収率の向上		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 滞納整理の早期着手 ▶ 差押えの強化 			
目標値	徴収率（現年分） 〔R元年度実績〕 99.4%	99.0%以上	99.0%以上	99.0%以上	99.0%以上

⑭ 私債権等の適正管理		【所管：税務課税務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
私債権及び非強制徴収公債権の均一管理		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各所管課との債権管理に関する打ち合わせの実施 ▶ 債権管理マニュアルによる運用 			
裁判手続きによる滞納債権回収の強化		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修等による実務知識の向上 			
目標値	裁判手続き案件毎の徴収伸び率	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上

基本方針 戦 略	基本方針 2 : 持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 5 : 収納対策と財源の確保
行動計画12	財源の開拓と確保【重点】

- ▶ 町税収入の大幅な伸びが期待できない中、定期的な使用料等の見直しや普通財産の有効活用等により、自主財源の確保を図ります。

【受益者負担の適正化】

- ▶ 受益者負担の適正化に向け、引き続き、公共施設の使用料等の見直しを行います。

【普通財産の活用・処分】

- ▶ 普通財産の有効活用法等について研究し、安定した自主財源の確保に努めます。

【広告事業等の推進】

- ▶ ネーミングライツ等の多様な広告媒体の積極的活用や公有財産の有効活用により、自主財源の確保に取り組みます。

【ふるさと納税の推進】

- ▶ ふるさと納税の趣旨を踏まえ、返礼品の見直しや効果的なPR等により財源の確保に努めます。
- ▶ 地域とつながる企業を増やす取組として、トップセールスによる企業版ふるさと納税の活用・促進を推し進めます。

GOAL 〔目標〕	町有財産の有効活用等の取組により、安定した自主財源の確保を目指します。
--------------	-------------------------------------

⑮ 受益者負担の適正化		【所管：総務企画課財務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使用料・手数料等の見直し		▶ 一斉見直しの実施	▶ 予算編成時における随時見直しの実施		
目標値	使用料・手数料等の一斉見直しのチェック率	100%	—	—	—

⑯ 普通財産の活用・処分		【所管：総務企画課財務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
普通財産の売却・貸付		▶ 普通財産の売却・貸付			
目標値	売却入札物件数 又は 新規貸し付け数	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上

⑰ 広告事業等の推進 【所管：総務企画課財務係・企画広報係】					
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
広告媒体の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新規媒体の開拓・導入に関するガイドラインの作成 ▶ 制度の周知 				
目標値	新規広告媒体導入件数	—	1件以上	1件以上	1件以上

⑱ ふるさと納税の推進 【所管：総務企画課企画広報係】					
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
返礼品の充実	▶ 新規事業者、新規返礼品の募集・開拓				
PR活動の充実	▶ 鷹栖町関係者（出身者等）及び観光客への広報				
目標値	寄附金額 〔R元年度実績〕 1億1,829万円	1億3,000万円	1億4,000万円	1億5,000万円	1億6,000万円

基本方針 戦 略	基本方針 2：持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 6：公共施設マネジメントの推進
行動計画13	公共施設等総合管理計画の推進【重点】

- ▶ 公共施設等の実情を正確に把握するとともに、今後生じる改修・更新費用や施設の維持管理経費を見込み、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進と保有量の最適化、財政負担の軽減・平準化に取り組みます。

GOAL 〔目標〕	公共施設マネジメントの推進により、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって公共サービスの提供と持続可能なまちづくりを目指します。
---------------------	--

⑱ 施設評価に基づく適正規模・最適配置 【所管：総務企画課財務係、建設水道課建築係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設評価に基づく施設の規模・配置の検討	▶ 施設評価シートの作成	▶ 施設評価に基づく個別実施計画の更新		
公共施設等総合管理計画の改訂	▶ 公共施設等総合管理計画の改訂（施設の適正配置の方針、整備目標の再設定等）	▶ 計画に基づく取組の推進		
目 標 値	公共施設マネジメントに関する指標 公共施設等総合管理計画を改訂（令和3年度）後、新たに設定			

基本方針 戦 略	基本方針 2 : 持続可能な財政運営と予算の重点化 戦 略 6 : 公共施設マネジメントの推進
行動計画 14	公共施設等の最適な管理運営【重点】

- ▶ 公共施設等の管理運営について最適な主体、方法により、サービスの維持・向上に取り組みます。
- ▶ 建物の予防保全によって施設の安全性と機能性を確保するとともに、財政支出の縮減や平準化に最も効果的な修繕方法・時期を見極め、施設保全に努めます。
- ▶ 電力等の入札の拡大等により、さらなる維持管理経費の縮減に取り組みます。

GOAL 【目標】	民間活力の活用などにより最適な施設管理を行うとともに、計画的な施設保全によって機能維持とライフサイクルコストの縮減の両立を目指します。
---------------------	---

⑳ 民間ノウハウを活用した施設管理				
【所管：総務企画課総務係・財務係】				
取組内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
指定管理者制度の 効果的・効率的運用	▶ 指定管理者制度の効果的・効率的運用			
新たな施設管理の 方策検討	▶ 包括管理業務委託等の先進事例の調査・研究	▶ 新手法の検討 ▶ 導入意向調査	▶ 対象施設の選定	▶ 新手法による試行
目 標 値	導入効果額 (削減額) 公共施設等総合管理計画を改訂（令和 3 年度）後、新たに設定			

⑳ 公共建築物の適正保全				
【所管：建設水道課建築係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法定点検・日常点検による不具合の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定期点検業務の一括発注、劣化調査の実施 ▶ 工事優先度の見直し ▶ 法定点検、日常点検の実施 			
施設保全に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設管理者向け研修の開催 			
目標値	80.0%	75.0%	70.0%	65.0%
法定点検で「要是正」と指摘される建築物の棟数の割合 〔R2年度実績〕 85.71%				

㉑ 維持管理経費の縮減				
【所管：総務企画課財務係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電力等入札の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 導入施設の拡大 ▶ 最適な入札方法（契約期間、グルーピング等）の検討・導入 			
目標値	1,000万円以上	1,000万円以上	1,000万円以上	1,000万円以上
電力等入札を導入した全施設の効果額 〔R2年度実績〕 958万円				

基本方針 戦 略	基本方針 3 : 生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略 7 : 効果的なPDCAと業務の効率化
行動計画15	新たなPDCAサイクルの実施【自律】

- ▶ 第8次総合振興計画の進行管理にあたり、施策評価、予算編成が連動したPDCAサイクルを構築し、事業のスクラップ・アンド・ビルド等による活性化を図ります。

GOAL 〔目標〕	実効性のあるPDCAサイクルを新たに構築して事業の新陳代謝と効率化を図るとともに、質の高い行政サービスの提供を目指します。
--------------	---

②③ 総合振興計画の効果的な運用 【所管：総務企画課地域振興係】		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
予算編成と連動した施策評価	▶ 新たなPDCAサイクルの本格実施				
目標値	施策評価に関する指標	総合振興計画の中間評価（令和6年度）後、新たに設定			

基本方針 戦 略	基本方針 3 : 生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略 7 : 効果的なP D C Aと業務の効率化
行動計画16	I C Tの積極的な活用【重点】

- ▶ A I、R P Aを活用して定型的作業の自動化に取り組み、住民サービスの向上や事務負担の軽減と効率化、作業精度の向上を図ります。そのためには、D X（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタル技術、データの利活用に取り組みます。

GOAL 【目標】	I C T（情報通信技術）の活用によって、仕事の進め方を見直し、業務の効率化や生産性の向上を目指します。
--------------	--

⑭ AI、RPA等による作業の自動化・省力化 【所管：総務企画課総務係・情報防災係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
AI、RPA等の活用による定型的作業の自動化、効率化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象作業の選定・実施、導入効果の検証 ▶ 対象作業の拡大に向けたライセンス、端末環境の順次拡充 			
目標値	定型的作業時間の削減 デジタル化における課題と解決に向けた方向性（鷹栖町行政デジタル化計画（仮））を策定後、新たに設定			

⑫ ペーパーレス等の推進 【所管：総務企画課総務係・情報防災係】					
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
文書電子化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 電子決裁導入の検証 ▶ ペーパーレス会議の推進 			
ノート・タブレット型PCの導入拡大		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 既存のノート・タブレット型PCの使用状況の分析、配置計画の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 既存PCをノート・タブレット型PCに更新（一部） 	
目標値	用紙使用量（庁舎管理分）	—	—	前年度実績以下	前年度実績以下

基本方針 戦 略	基本方針3：生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略7：効果的なPDCAと業務の効率化
行動計画17	窓口サービスの向上【自律】

- ▶ マイナンバーカードの多目的利用を推進するとともに、積極的に啓発活動を行いカードの普及に取り組みます。
- ▶ パソコンやスマートフォン、タブレット端末等による行政手続きのデジタル化、クレジットカード等による支払いなど、来庁者の手続き負担の軽減や待ち時間の短縮、事務処理時間のスピードアップに向けた環境整備に取り組みます。

GOAL 【目標】	マイナンバーカードの利用価値を高め、あわせてオンライン申請の導入やキャッシュレス決済の拡充により、町民の利便性向上と窓口業務の効率化を目指します。
--------------	---

②⑥ マイナンバーカードの利活用					
【所管：総務企画課情報防災係、町民課お客さま窓口係】					
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
多目的利用に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公的個人認証によるオンライン申請に対応した行政手続の検討 ▶ マイナンバーカードを利用したサービスの利用推進 ▶ 多目的利用に向けた調査・研究 				
マイナンバーカードの普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業等での一括申請受付実施 ▶ 普及拡大に係る広報（健康保険証での利用等） 				
目 標 値	マイナンバーカードの交付率 全国平均 16.0%、 全道平均 13.5%、 鷹栖町 10.3% ※令和2年4月1日時点	-	-	-	道内首位

⑳ 窓口サービスの効率化・省力化 【所管：町民課お客さま窓口係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口手続きのデジタル化及びオンライン申請に向けた環境整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン申請に対応した行政手続の調査・研究 ▶ 申請データの業務システムへの取込連携に係る調査・研究 ▶ 窓口手続きのデジタル化の検討 			
クレジットカードや電子マネーを利用した納付窓口の拡大及び環境整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 先進事例の研究 ▶ 業務フローの見直し ▶ 証明書郵送業務のオンライン決済の調査・研究 			
目標値	来庁者の数 電話問合せ対応の数 デジタル化における課題と解決に向けた方向性（鷹栖町行政デジタル化計画（仮））を策定後、新たに設定			

基本方針 戦 略	基本方針3：生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略7：効果的なPDCAと業務の効率化
行動計画18	業務カイゼンの推進【自律】

- ▶ 能動的かつ質の高い事務改善・アイデア提案が行われるとともに、職員のモチベーションの向上や研究心と職務意欲の高揚に繋がるよう制度を導入します。

GOAL 〔目標〕	職員一人ひとりが経費・時間を意識した積極的な事務改善を行い、事務・作業能率を高めて町民サービスの向上を目指します。
--------------	---

⑳ 職員提案制度の活性化		【所管：総務企画課総務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員提案制度の導入		▶ 制度の試行、検証		▶ 制度の本格導入	
目標値	導入効果額 (削減額)	—	—	制度導入時に新たに設定	

基本方針 戦 略	基本方針 3 : 生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略 8 : 連携と共創による事業の推進
行動計画19	公民連携の推進【重点】

- ▶ 行政が担うべき役割を整理したうえで、民間事業者等のノウハウ・アイデア・経営手法等が活用できる事業について積極的に公民連携を推進し、更なる行政サービスの向上に努めます。

GOAL 【目標】	多様化、高度化する町民ニーズに対応するため、民間等の活力を活用した様々な事業手法の導入により、新たな行政サービスの提供や質の向上、業務の効率化を目指します。
--------------	--

⑲ PPP/PFI等の推進		【所管：総務企画課総務係・財務係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
PPP/PFI手法の調査・研究		<ul style="list-style-type: none"> ▶ PPP/PFI手法の庁内外への啓発 ▶ PPP/PFI手法の調査・研究、実施 			
アウトソーシングの推進		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定型的業務、庶務業務等の業務委託が可能な職域・業務の検討・調整、実施 			
目標値	導入効果額 (削減額)	実施内容により効果額が異なるため、案件毎に設定			

③⑩ 包括連携協定の推進		【所管：総務企画課地域振興係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
民間企業との包括連携協定の拡充		▶ 連携事業の活性化（新規事業の検討や既存事業の見直し等）			
目標値	連携協定に基づく社会課題解決の新たな取組件数	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上

基本方針 戦 略	基本方針 3 : 生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略 8 : 連携と共創による事業の推進
行動計画20	広域連携の推進【自律】

- ▶ 人口減少による諸課題に対応するため近隣市町と連携し、圏域全体の経済成長のけん引、生活関連機能サービスの向上について、圏域単位での合理的な取組を進めます。

GOAL 【目標】	圏域内の連携によりスケールメリットのある施策を展開することによって地域を活性化・発展させるとともに、圏域マネジメント能力を強化し、効率的な行政運営を目指します。
--------------	--

③1 上川中部定住自立圏の推進		【所管：総務企画課企画広報係】			
取組内容		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上川中部定住自立圏共生ビジョンの推進		▶ 事業の改廃に向けた事業担当課との調整			
目標値	上川中部定住自立圏共生ビジョンに定める連携事業の実施率	100%	100%	100%	100%

基本方針 戦 略	基本方針 3 : 生産性の向上と連携・共創の推進 戦 略 8 : 連携と共創による事業の推進
行動計画21	町民活動への支援【自律】

- ▶ 少子高齢化・人口減少等の社会環境の著しい変化により、これまで以上に町民・地域等が持つ力を活用した活動が求められるため、自治会やNPO、ボランティア等の様々な町民活動団体が地域課題の解決に向けた取組を十分に行えるよう、活動支援機能の充実を図ります。

GOAL 【目標】	町民一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し、多種多様な町民活動団体によって地域コミュニティ活動が活発に行われる魅力ある社会の構築を目指します。
--------------	--

③② コミュニティ活動・ボランティア活動への支援 【所管：総務企画課総務係・企画広報係、健康福祉課地域福祉係】				
取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町民活動団体との協働契約、企業とのまちづくりパートナーシップ協定の検討	▶ 調査・研究、実施の可能性を検討		▶ 取組の検討	▶ 事業の実施
情報の収集・提供、連携・交流事業等の充実	▶ 情報提供の充実に向けた新たなメニューの調査・計画 ▶ 新たな連携交流事業の検討		▶ 新規メニューの実施とフリカエリ ▶ 新たな連携交流事業の実施	
持続可能なコミュニティ活動への支援の充実	▶ 支援メニューの検討、町内会等の活動に必要な資機材・地域イベントに対する助成メニューの調査・研究			

目標値	町内会加入率 〔R元年度実績〕 96.6%	100%	100%	100%	100%
	ボランティア登録数（団体、個人） 〔R元年度実績〕 21団体、438人	団体1団体以上 個人5人以上（毎年）			

鷹栖町行財政改革プラン アクションプラン

令和3年（2021年）3月

《発行》

鷹栖町総務企画課財務係

〒071-1292 北海道上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

TEL 0166-87-2111

FAX 0166-87-2196